

**重要!!** 利子補助を受けるには、**事業者の申請が必要です**

利子補助期間は、償還開始（支払利息開始のみを含む。）の属する月から起算して1年間です。

### 対象者

#### 原油・原材料高騰等対策特別資金の融資を受けた方

※ 今回の申請は、令和5年1月1日から令和5年12月31日までに支払った利息のうち、**償還開始（支払利息開始のみを含む。）の属する月から起算して1年間の利息**が対象です。

※ **令和4年12月以前に支払った利息**については、**対象外**となります。

#### （例）令和4年7月から利息の支払いが始まった方

融資実行日：R4.7.1 約定日：10日  
利息支払方法：先払

年月	R4 7	R4 8	R4 9	R4 10	R4 11	R4 12	R5 1	R5 2	R5 3	R5 4	R5 5	R5 6	R5 7	R5 8	R5 9	R5 10	R5 11	R5 12
補助対象	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×

前回対象：申請受付終了

**今回対象：令和5年1月から令和5年6月の間に、金融機関に支払った利息**

※ ご自身の補助対象となる月については、別紙の「申請内容・提出書類チェックリスト」にてご確認の上、提出してください。

### 申請書類

次の①～④に必要事項を記入のうえ、宛先にお送りください。

- ① 申請内容・提出書類チェックリスト
- ② 原油・原材料高騰等対策特別資金関連利子補助金交付申請書兼請求書
- ③ 原油・原材料高騰等対策特別資金利息支払証明願兼証明書  
※ ③は、融資を受けた金融機関で本様式により証明を受けてください。
- ④ 振込口座通帳の写し（表紙と1ページ目の見開きの両方を添付してください。）  
※ ②に記載した口座の口座番号・名義が確認できるようコピーをお願いします。  
※ 昨年度提出された方も、再度ご提出をお願いします。

### 申請方法

#### 郵送

<郵送先> 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
鹿児島県中小企業支援課 原油・原材料利子補助担当 宛

### 申請期限

**3月29日（金）（必着）**  
令和6年~~2月29日（木）~~

**申請期限を  
延長しました！**

※ **3月29日（金）（必着）が最終期限です。**  
申請期限を過ぎると、利子補助が受けられなくなりますのでご注意ください。



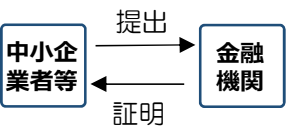
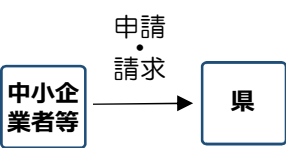
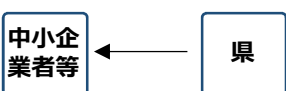
# 重要 !! 利子補助を受けるには、**事業者の申請が必要**です

利子補助期間は、償還開始（支払利息開始のみを含む。）の属する月から起算して1年間です。

## 申請の流れ

- ※ 県から融資を受けた方へ、申請に必要な各種指定様式等を直接送付していますが、住所変更などにより、届かない場合があります。
- ※ その際は、お手数ですが、各種指定様式等を県ホームページからダウンロードの上、申請手続きをお願いします。

◇事業者が金融機関に提出するもの □事業者が県に提出するもの ■県から交付されるもの

時期	申請手続	関係書類
R6.1月初旬～	利息支払証明申請 	◇ ③ 原油・原材料高騰等対策特別資金利息支払証明願兼証明書 Point! 金融機関で証明を受ける
R6.1月初旬～ 【申請期限】 R6.2.29 R6.3.29 (必着) 【最終期限】	補助金交付申請（請求） 	【重要】申請には4種類の書類が必要です！ <input type="checkbox"/> ① 申請内容・提出書類チェックリスト 申請内容等をチェック <input type="checkbox"/> ② 原油・原材料高騰等対策特別資金関連利子補助金交付申請書兼請求書 必要事項を記入 <input type="checkbox"/> ③ 原油・原材料高騰等対策特別資金利息支払証明願兼証明書 金融機関で証明を受けたもの <input type="checkbox"/> ④ 振込口座の通帳の写し（表紙と1ページ目の見開き） ②に記載した口座の口座番号・名義が確認できる部分 ※ 今回の申請は、令和5年1月1日から令和5年12月31日までの間に支払った利息分のうち、償還開始（支払利息開始のみを含む。）の属する月から起算して1年間の利息が対象です。 Point! 必要書類を揃えて県に申請
随時	交付決定(確定)通知 	■ 原油・原材料高騰等対策特別資金関連利子補助金交付決定及び交付確定通知書 申請から1か月が経過しても交付決定（確定）通知が届かない場合は、下記お問い合わせ先にご連絡ください。 Point! 交付決定（確定）の通知
随時	補助金交付	Point! 入金

※申請期限を過ぎると、利子補助が受けられなくなりますのでご注意ください。

【お問合せ先】鹿児島県 中小企業支援課 ☎099-286-2946